

府域の検案体制等の取組み（案）

目的：多死高齢社会における府域の検案体制の構築(死因診断レベルの向上、大阪市内外の均てん化)を図るため、各地域の実情を踏まえつつ、警察医の検案サポートや検査・解剖の協力機関の確保等の取組みを行う。

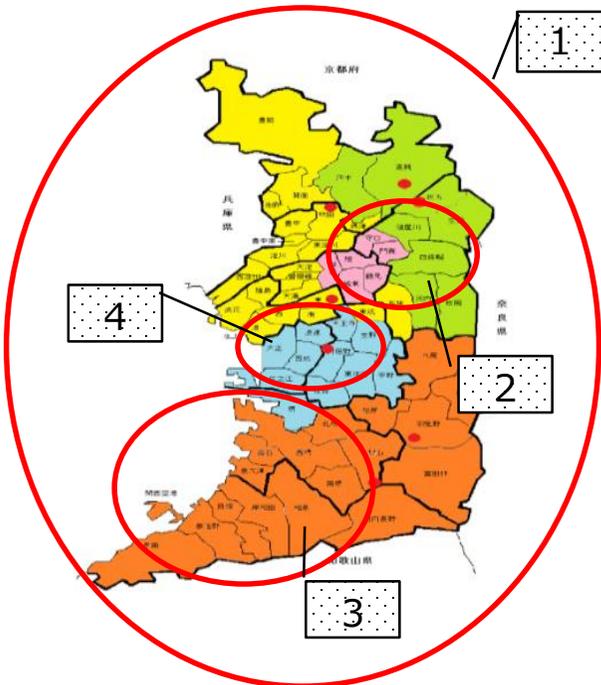
現状課題

- 警察医の検案業務に対する不安や負担など
 - ・高齢化による担い手不足、多忙、不定期な対応、検案時の事故補償がない など
- 大阪市内外の検案体制の相違
 - ・調査体制、検案料 など
- 5大学法医学教室等の設備や人員体制が異なる など



関係機関や各地域の実情等を踏まえ、モデル的に取組み

項目	関係機関等	備考
1 検案サポート事業 ① 監察医検案の同行等 [継続] ② 死体検案相談事業 [継続] ③ 検案要請時の取扱い [充実] ④ 検案サポートの強化 [新規]	監察医事務所、警察医会	資料2-①
	国(厚労省)、警察医会	
	府警、警察医会	
	府警、警察医会、医師会、府	
2 監察医事務所CTの市外活用 [継続]	監察医事務所、府警	
3 検査・解剖等の協力機関の確保【新規】	大学、医療機関、府	資料2-②
4 救急医療機関との連携 【新規】	監察医事務所、医療機関	資料2-③



地域別の死因調査体制 ※犯罪、交通事故、医療事故案件は除く						
地域	検案	サポート	CT	解剖	その他	
豊能		1	A	A		
三島			A	A、B		
北河内			A	2	B、F	
中河内	・警察医(臨床医) ・各署単位		A、E		A、B、F	
南河内			E		E、F	
堺市			D、E	3	D、E	3
泉州			E		E	
大阪市	監察医事務所 ・市内全域、監察医(法医等)		監察医事務所		4	
			A、D	2	A、D、F	調査法事案

A：阪大、B：大阪医大、C：関西医大、D：市大、E：近大、F：はびきの医療C